

令和6年度 公益社団法人鳥取県人権文化センター 第1回臨時総会議事録

1 臨時総会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 理事の選任の件

次の者を理事に選任した。

小椋 博幸 岸本 祐司 佐竹 ふみ代

2 決議事項を提案した者の氏名

会長 前田 義機

3 臨時総会の決議があったものとみなされた日

令和6年8月5日

4 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

会長 前田 義機

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第58条第1項の規定により、社員全員の同意があったことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和6年8月5日

公益社団法人鳥取県人権文化センター
議事録作成者 会長 前田 義機

